

# 令和5年度 焼津市子育てガイドブック作成業務 仕様書

## 1 業務名

令和5年度 焼津市子育てガイドブック作成業務

## 2 委託業務期間

契約日から令和5年9月29日まで

## 3 業務概要

焼津市の子育てに関する様々な情報を掲載したガイドブックを作成する。

(1) 印刷部数 8,000部

(2) 規格

①サイズ A5版

②ページ数 本文48ページ以内(表紙、裏表紙及び広告のみのページを除く)

③紙質 表紙 マットコート・紙菊判・T目93.5kg  
本文 マットコート・紙A判・T目57.5kg

④色数 オールカラー

(3) 製本加工 中綴じ又は無線綴じ

(4) 作成業務

①全体

・子育て世帯に対し、市の子育てに関する情報をわかりやすく伝えることができる冊子とすること。

・冊子の内容は簡潔かつ検索性の高いもので、必要な情報が不足なく掲載されていること。また、紙面に掲載しきれない詳細を確認する際に、利用者がインターネットでの確認あるいは担当課への問い合わせによってスムーズに必要な情報を手に入れることができるよう工夫すること。

・子育て世帯にとってわかりやすく、親しみやすいデザインで統一すること。

②表紙及び目次の作成

・表紙は用途がわかりやすく、目を引くものであること。

・掲載情報を検索しやすい目次を作成すること。

③本文の構成

・全体を必要な情報が入手しやすいように構成すること。

・検索性や使用感を向上する工夫をすること。

・目次等を含めて本文を48ページ以内に収めること。

- ・見やすさ及び使い易さを考慮した上で、利用者に「調べてみよう」「行ってみよう」「使ってみよう」「相談してみよう」と思わせるような内容であること。

#### (5) 掲載情報

行政情報：既存のガイドブック（令和4年度発行）に準じた内容を更新し、掲載すること。特に下記については必ず掲載すること。

- ア 子育て支援のための各種手当・助成制度
- イ 市が運営・委託している子育て支援施設・支援制度の案内
- ウ 市保健センターが実施している乳幼児検診、予防接種等の案内
- エ 市内保育園、幼稚園、放課後児童クラブの情報

※ガイドブックについては、焼津市ホームページに掲載あり

<https://www.city.yaizu.lg.jp/g04-003/guide-20140901.html>

育児情報：乳幼児の食事、子どもの事故防止、防災、緊急時の対応（夜間の医療機関や家庭での初期対応）、男性の育児参加等、育児情報について、企画提案し掲載すること。

- ・その他子育て・育児に関する情報は、掲載順序も含めて業者提案事項とする。ただし打ち合わせにより委託者から掲載を求める場合がある。
- ・焼津市での子育てのしやすさをPRする内容を入れ、キャッチフレーズ「ママ・パパになるなら焼津」を用いること。
- ・デザイン・レイアウトについては受託者が行うこと。
- ・掲載する施設・制度の情報や写真等が必要な場合は、委託者と協議すること。

#### (6) 広告

- ①作成に係る費用のうち最低10%を、当冊子に広告を掲載することによる掲載料によって充当する。
- ②広告掲載企業の募集は、受託者が行うものとする。ただし受託者の要請があった際は、委託者は募集についてホームページへの掲示等による周知を行う。
- ③広告の掲載者、内容及び掲載条件は焼津市広告掲載要綱に従う。
- ④広告の募集は、子育て世帯に有益と認められる広告を中心とする。
- ⑤広告の審査は、委託者が行う。
- ⑥広告ページは、総ページの10%以内とする。

(7) 校正 4回（ただし委託者の指示した箇所の修正が完了しなかった場合はこの限りではない）

(8) 納品物 印刷製本した冊子8,000部及びデータ

※データはPDF及び編集用ファイルとする。

(9) 納品日 令和5年9月29日（金）

(10) 納品場所 焼津市役所2階 子育て支援課  
(焼津市本町2-16-32)

## (II) 注意事項

- ①作成した印刷物（作成に当たり生じた編集データを含む。）の著作権は、全て委託者に帰属するものとする。
- ②作成に当たって、著作権の侵害となるような行為をしないこと。使用するデータ（イラスト、画像、他の刊行物からの引用等）については著作権の帰属を確認し、利用許諾等適正な手続きを取ること。
- ③上記手続きを行ったデータについては、委託者に一覧で帰属元、相手方担当者連絡先等を提出すること。
- ④納品したデータは以降増刷及び市ホームページ、子育て応援サイト、その他市の刊行物等への転載を委託者が行う可能性があることを踏まえて支障のないように手続きを行うこと。
- ⑤見積りに当たっては、広告募集及び作成に係る経費（営業費用、筆耕料、著作権物利用料等）を含んだ金額を算定すること。

4 その他 本仕様書に記載のない事項及び詳細については、市担当者との協議の上で決定すること。

## 5 担当連絡先

焼津市こども未来部子育て支援課（田畑）  
焼津市本町2丁目16番32号（焼津市役所本庁舎2階）  
電話：054-626-1137      F A X：054-626-2187  
E-mail [kosodate@city.yaizu.lg.jp](mailto:kosodate@city.yaizu.lg.jp)